平成２５年（フ）第２３４号
奈良県北葛城郡広陵町大字南郷1021番地１
債務者　佐藤　公彦
１　決定年月日時　平成25年10月９日午後３時
２　主文　債務者について破産手続を開始する。
３　破産管財人　弁護士　竹内　大敬
４　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成26年１月20日午後３時
５　免責意見申述期間　平成26年１月６日まで
奈良地方裁判所葛城支部破産係

平成２５年（フ）第３６１号
大分市下郡中央２丁目10番45号
債務者　本田嘉奈子
１　決定年月日時　平成25年10月11日午前10時
２　主文　債務者について破産手続を開始する。
３　破産管財人　弁護士　松川れい奈
４　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成26年１月17日午前10時
５　免責意見申述期間　平成26年１月６日まで
大分地方裁判所民事第１部破産再生係

平成２５年（フ）第２６３号
福井市米松２丁目13番１号　小町ビル201、旧住所名古屋市瑞穂区下山町１丁目１番地24　カーサ陽明Ｂ号
債務者　鈴木　和義
１　決定年月日時　平成25年10月11日午前９時
２　主文　債務者について破産手続を開始する。
３　破産管財人　弁護士　伊賀　　弘
４　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成26年１月21日午後１時45分
５　免責意見申述期間　平成26年１月７日まで
福井地方裁判所民事部破産係

平成２５年（フ）第１６８号
長野県安曇野市三郷明盛1127番地１　プレッソ安曇野203、住民票上の住所長野県塩尻市大門一番町16番４号
債務者　小平　　博
１　決定年月日時　平成25年10月10日午後４時
２　主文　債務者について破産手続を開始する。
３　破産管財人　弁護士　西尾　智美
４　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成26年１月14日午前11時
５　免責意見申述期間　平成26年１月７日まで
長野地方裁判所松本支部

平成２５年（フ）第１４８７号
名古屋市東区葵１丁目12番36号　パークヒルズ葵801号、従前の住所愛知県知立市中町中132番地　知立パークホームズ804号
債務者　島岡　治之
１　決定年月日時　平成25年10月10日午後５時
２　主文　債務者について破産手続を開始する。
３　破産管財人　弁護士　岩城　善之
４　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成26年１月21日午後１時45分
５　免責意見申述期間　平成26年１月７日まで
名古屋地方裁判所民事第２部

平成２５年（フ）第１８１１号
愛知県津島市米町38番地１　アーバンハイツ301号
債務者　結城　昭治
１　決定年月日時　平成25年10月10日午後５時
２　主文　債務者について破産手続を開始する。
３　破産管財人　弁護士　坂井　淳子
４　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成26年１月21日午前11時20分
５　免責意見申述期間　平成26年１月７日まで
名古屋地方裁判所民事第２部

平成２５年（フ）第３０３号
北海道旭川市８条通21丁目左８号
債務者　加藤　昌樹
１　決定年月日時　平成25年10月11日午後３時
２　主文　債務者について破産手続を開始する。
３　破産管財人　弁護士　廣田　善康
４　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成26年１月15日午後２時40分
５　免責意見申述期間　平成26年１月８日まで
旭川地方裁判所民事部

平成２５年（フ）第１０５９号
京都府綴喜郡井手町大字井手小字里60番地の13
債務者　藤田　**隆**水
１　決定年月日時　平成25年10月10日午後５時
２　主文　債務者について破産手続を開始する。
３　破産管財人　弁護士　大倉　英士
４　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成26年１月22日午後２時
５　免責意見申述期間　平成26年１月８日まで
京都地方裁判所第５民事部破産係

平成２５年（フ）第７４６号
名古屋市西区大金町３丁目８番地　ライオンズ庄内通エル・ウーノ104号
債務者　森垣　一恵
１　決定年月日時　平成25年10月10日午後５時
２　主文　債務者について破産手続を開始する。
３　破産管財人　弁護士　相川　悟郎
４　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成26年１月23日午前10時50分
５　免責意見申述期間　平成26年１月９日まで
名古屋地方裁判所民事第２部

平成２５年（フ）第１２８号
大阪府富田林市若松町西２丁目1702番地12―201
債務者　南　　雅明
１　決定年月日時　平成25年10月10日午後４時
２　主文　債務者について破産手続を開始する。
３　破産管財人　弁護士　牧　　直樹
４　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成26年１月23日午前10時30分
５　免責意見申述期間　平成26年１月９日まで
大阪地方裁判所堺支部破産係

平成２５年（フ）第５５８号
北九州市小倉北区大手町13番13―702号、住民票上の住所北九州市小倉南区上石田４丁目14番15号
債務者　増田　敏彦
１　決定年月日時　平成25年10月10日午後５時
２　主文　債務者について破産手続を開始する。
３　破産管財人　弁護士　小倉　知子
４　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成26年１月20日午前11時10分
５　免責意見申述期間　平成26年１月９日まで
福岡地方裁判所小倉支部第１民事部

平成２５年（フ）第１２５号
茨城県取手市戸頭７丁目７番10―107号
債務者　吉田　達也
１　決定年月日時　平成25年10月11日午後１時30分
２　主文　債務者について破産手続を開始する。
３　破産管財人　弁護士　千葉真理子
４　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成26年１月24日午前11時30分
５　免責意見申述期間　平成26年１月10日まで
水戸地方裁判所龍ヶ崎支部破産係

平成２５年（フ）第３１０号
兵庫県西宮市樋ノ口町２丁目18番４―504号
債務者　遠嶋鉄筋こと　遠嶋　映二
１　決定年月日時　平成25年10月９日午後５時
２　主文　債務者について破産手続を開始する。
３　破産管財人　弁護士　曽我　智史
４　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成26年１月24日午前10時
５　免責意見申述期間　平成26年１月10日まで
神戸地方裁判所尼崎支部破産・再生係

平成２５年（フ）第２７２号
愛知県一宮市音羽２丁目９番10号
債務者　高橋　義孝
１　決定年月日時　平成25年10月10日午後４時
２　主文　債務者について破産手続を開始する。
３　破産管財人　弁護士　柚原　　肇
４　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成26年１月27日午前11時30分
５　免責意見申述期間　平成26年１月13日まで
名古屋地方裁判所一宮支部

平成２５年（フ）第２７３号
愛知県一宮市音羽２丁目９番10号
債務者　高橋　厚子
１　決定年月日時　平成25年10月10日午後４時
２　主文　債務者について破産手続を開始する。
３　破産管財人　弁護士　柚原　　肇
４　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成26年１月27日午前11時30分
５　免責意見申述期間　平成26年１月13日まで
名古屋地方裁判所一宮支部

平成２５年（フ）第２７６号
愛知県一宮市森本２丁目17番18号　ササフラスⅡ101号
債務者　高橋　　昇
１　決定年月日時　平成25年10月10日午後４時
２　主文　債務者について破産手続を開始する。
３　破産管財人　弁護士　北口　雅章
４　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成26年１月27日午前11時30分
５　免責意見申述期間　平成26年１月13日まで
名古屋地方裁判所一宮支部